

# 在宅がん医療総合診療料について

当院では、がん患者様がご自宅で安心して療養生活を送れるよう、  
厚生労働省の基準に基づき、「在宅がん医療総合診療料」を算定しております。

この診療料は、がん患者様の症状や状態に応じて、医師がきめ細やかに診療計画を作成し、  
訪問診療や電話相談を通じて、継続的に健康管理を行うためのものです。

主な内容：

- 痛みや吐き気などの症状緩和に努めます
- 必要に応じて専門医や訪問看護師、薬剤師など多職種と連携します
- 患者様やご家族のご相談に丁寧に対応します
- 緊急時にも迅速に対応できる体制を整えています

ご自宅での療養に関する不安やお悩みがございましたら、いつでもお気軽にご相談ください。